

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年4月25日

【会社名】 大日本印刷株式会社

【英訳名】 Dai Nippon Printing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 島 義 斉

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(6735)0129

【事務連絡者氏名】 経理部長 新 井 清 司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(6735)0129

【事務連絡者氏名】 経理部長 新 井 清 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
大日本印刷株式会社情報イノベーション事業部
(大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばS Sビル)

(注) 情報イノベーション事業部は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のために任意に備置するものがあります。

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2019年4月25日

(2) 当該事象の内容

当社は、2011年2月から2014年2月までに当社が製造した壁紙製品の一部に生じた不具合に対し、必要な補修対策を実施しています。

この不具合は、経時変化により、壁紙の表面が施工後に脆くなり、表面の柄が剥がれ落ちやすくなるというものです。2014年2月までに、耐候性などを改良することを目的として材料を変更しており、それ以降に製造した壁紙については、耐久性の試験等の結果から、同様の事象が起きないことを確認しています。

また、この不具合が生じた壁紙の安全性については、専門機関での試験の結果、問題が無いことを確認しています。

補修対策費用については、現地調査結果及び補修実績、当社内での試験結果等に基づき、2016年3月期に76億円、2017年3月期に377億円の補修対策費用を特別損失として計上しました。

2018年3月期第2四半期には、現地調査及び補修工事が相当程度進捗し、取引先等の協力も得ながら不具合製品との関連付けも進んだ結果、補修が必要と見込まれる対象に関する新たな情報を収集することが可能となったことから、これらの情報に基づき、追加的補修対策費用535億円を特別損失として計上しました。

その後も引き続き補修対策を実施してきましたが、現在までに得られた補修現場での現物サンプルや使用状況に関するデータ等を基に、新たに科学的検証・分析を実施した結果、壁紙の不具合の発生には、これまで判明していた太陽光など紫外線の影響に加え、製品の形状や湿度など別の要因も関係していることが判明しました。この結果を踏まえ、改めて今後の影響範囲を合理的に最大限の規模で見積もった結果、2019年3月期第4四半期において、追加的補修対策費用750億円を特別損失として計上することとしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2019年3月期第4四半期の個別財務諸表及び連結財務諸表において、特別損失として750億円を計上いたします。